

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和元年6月10日)

項目	ページ
1 農地中間管理事業の実施状況について 【経営支援課】	別紙
2 日野川流域の渇水に伴う取水制限の開始と今後の対応について 【農地・水保全課】	1
3 防災重点ため池の再選定について 【農地・水保全課】	2
4 「鳥取県有和牛種雄牛精液の適正流通に関する検討会（第1回）」 結果概要について 【畜産課】	4
5 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会における目標とスケジュールについて 【畜産課】	5
6 境漁港クロマグロ初水揚げについて 【境港水産事務所】	8
7 鳥取県と株式会社不二家との「食のみやこ鳥取県等に関する連携協定」の締結について 【販路拡大・輸出促進課】	別紙
8 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【水産課】	9

農林水産部



日野川流域の渇水に伴う取水制限の開始と今後の対応について

令和元年6月10日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

渇水状態が続く日野川流域において、国・県・関係市町村と農業・工業・発電などの利水者間の調整等を図る「日野川流域水利用協議会」（事務局 国交省日野川河川事務所）が今年度初めて開催され、5月31日から取水制限が開始されましたので報告します。

1 「日野川流域水利用協議会」（第1回）の概要（開催日 令和元年5月30日）

《出席者》国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、南部町、伯耆町、日吉津村、各土地改良区、王子製紙、中国電力、日野川水系漁業協同組合

（1）降水量と河川・ダムの渇水状況

日野川流域では、冬場の降雪量が少なかったことに加え、降水量も平年に比べ少なかったことから、今年1月から5月末までの降水量は平年の約80%にとどまり、5月末日現在、下流の車尾（くずも）地点の流量は、利水者へ影響が出はじめる目安の流量 $3\text{m}^3/\text{s}$ を下回る $1\text{m}^3/\text{s}$ 程度まで低下した。

このため、日野川河川事務所は、菅沢ダムの放流量を通常の $2\text{m}^3/\text{s}$ から $4\text{m}^3/\text{s}$ に倍増し対応しているが、流況は改善に至っていない状況となっている。

なお、放流を増加させたこともあり、菅沢ダムの5月29日現在の貯水率は、平年の84%に対し74%と、貯水量の低下が早まっている。

（2）取水制限の開始

今後、向こう1か月の降水量も「平年並みか少ない」予測となっており、まとまった降雨が期待できない状況から、渇水対策として取水制限を行うことについて各利水者等の同意が得られたため、5月31日前9時から一律5%の取水制限を開始することとなった。（日野川流域での取水制限は、平成25年以来6年ぶり）

なお、取水制限開始に伴い、日野川河川事務所に渇水対策支部が設置された。

《参考》日野川における近年の取水制限（制限率は制限期間の最高値）

H17(制限率35%、38日間) H19(制限率20%、45日間) H21(制限率20%、33日間)
H25(制限率5%、34日間)

（3）各利水者への影響など

①農業用水

田植えは6月上旬で概ね終了するが、残っている地域については、浅水代かきや番水など、田植えの進捗状況に応じた地域毎の工夫を行い、協力しながら取り組んでいく。

※浅水代かき：代かき時に入水量を減らし、浅水で代をかく手法。

※番水：地域毎、農家毎で順番を決めて水田に水を引く手法で、昔ながらの緊急時の水利慣行。

②工業用水

5～10%程度であれば支障はない。

③上水道

10%程度であれば支障はないが、30%になると非常に厳しい。

2 今後の対応方針

関係者全体で取水制限や節水に取り組み、今後渇水がさらに進み、車尾地点の流量が $1\text{m}^3/\text{s}$ を下回った場合は取水制限率を引き上げるものとし、状況に応じて協議会を開催していくこととなった。

なお、6月4日に車尾地点の流量が $1\text{m}^3/\text{s}$ を下回ったため、6月6日から取水制限率は一律10%に引き上げられた。

防災重点ため池の再選定について

令和元年6月10日
農地・水保全課

平成30年7月豪雨を踏まえて国が見直しを行った新たな選定基準により、本県で再選定した防災重点ため池(令和元年5月末時点)をとりまとめましたので報告します。

1 経緯

平成30年7月豪雨により、他県で多くのため池が決壊し、防災重点ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が生じたことから、農林水産省が防災重点ため池の選定の考え方を見直し、新たな選定基準を平成30年11月に公表しました。

これを踏まえ、本県においても関係市町と調整し、防災重点ため池の再選定を行いました。

2 選定基準

(1) 基本的な考え方

決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

(2) 具体的な基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100~500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの
(本県では、地域農業に与える影響を考慮し、貯水量10万m³以上を追加)

(参考)

<従来の選定基準>

- 以下の要件のいずれかを満たすため池
- ・堤高15m以上
 - ・貯水量10万m³以上
 - ・下流に人家や公共施設等があり、決壊すると甚大な被害が発生するおそれのあるもの
(被害想定受益面積7ha以上又は農業外被害総額4千万円以上で、かつかんがい受益面積2ha以上)

3 選定結果（市町ごとの再選定の結果は別紙のとおり）

選定基準をもとに、市町と協議を進め、下記の防災重点ため池を再選定しました。

農業用ため池の総数	再選定した防災重点ため池数	従来の選定基準によるため池数
1,164箇所	320箇所	85箇所 ※

※従来選定基準によるため池のすべてが、再選定した防災重点ため池に含まれているものではない。

4 今後の取組

再選定された全ての防災重点ため池について、以下の取組を進めます。

- ①県は市町と協力し、名称、位置等の情報を掲載したため池マップの作成、ため池管理者や行政機関等の緊急連絡体制の整備、ため池の浸水想定区域図を作成するなど、緊急時の迅速な避難行動につながる対策を早急に進めます。
- ②また、市町によるハザードマップの作成については、今後も決壊した場合の影響度等に応じて計画的に実施できるよう支援していくとともに、施設の補強対策等についても市町等の協力のもと計画的に実施していきます。
- ③なお、現時点の再選定においては、人家等への影響を及ぼす可能性が不明確なものもあるため、市町と協力し、早期に浸水想定区域図を作成し、必要に応じ防災重点ため池の追加指定を行います。

別紙

防災重点ため池の再選定結果(令和元年5月末)

(単位：箇所)

市町村名	農業用ため池の総数	再選定した防災重点ため池数	従来の選定基準によるため池数
鳥取市	296	92	16
米子市	70	39	5
倉吉市	77	26	16
岩美町	25	8	3
八頭町	74	32	4
智頭町	2	—	—
湯梨浜町	25	9	1
琴浦町	32	11	5
北栄町	27	11	7
大山町	73	20	18
南部町	215	52	5
伯耆町	72	11	4
日南町	136	5	—
日野町	38	4	1
江府町	2	—	—
計	1,164	320	85

※従来の選定基準によるため池のすべてが、再選定した防災重点ため池に含まれているものではない。

※境港市、若桜町、三朝町、日吉津村には農業用ため池はない。

「鳥取県有和牛種雄牛精液の適正流通に関する検討会（第1回）」結果概要について

令和元年6月10日
畜産課

「白鵬85の3」、「百合白清2」など全国トップクラスの県有種雄牛の遺伝資源保護について、関係者の意見を伺い、今後の保護の方向性を整理するため検討会を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日時・場所 令和元年5月21日（火）15時から15時45分 県庁議会棟特別会議室
2 出席者 (公社)全国和牛登録協会穴田専務理事、鳥取県和牛生産者連絡協議会木嶋会長、鳥取県家畜人工授精師協会国岡会長、鳥取県農業協同組合中央会坂根参事、全国農業協同組合連合会丸山鳥取県副本部長、大山乳業農業協同組合亀田常務理事、平井知事、西尾農林水産部長、事務局（県農業振興戦略監、畜産課）

3 概要

（1）経過説明

事務局から検討会に至った経過と国、県の動きについて説明した。

- 平成31年1月に和牛受精卵を中国に不正に持ち出される事件が発生した。現状として国外流出を直接防止する法規制はない。
- 国は「和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会」を設置し法改正に向けた対策を検討している。
- 鳥取県では、鳥取県家畜改良協会（精液委託販売先）と家畜人工授精師等との間で譲渡契約を義務付け、その中で譲渡制限、使用報告書の提出を明記している。違反者にはペナルティがある。
- しかし、譲渡契約では受精卵、妊娠牛、雄牛への対応及び契約者以外の第三者への対抗措置がない。

（2）関係団体からの要請

鳥取県和牛生産者連絡協議会長及び鳥取県家畜人工授精師協会会長から遺伝資源保護について要請書が手交された。

【要請書の概要】

- 優秀な鳥取県有種雄牛を生産者と共に造成する体制を現在のまま継続すると共に、遺伝資源であるその精液や受精卵等を安定供給する体制を県が支援すること。
- 鳥取県有種雄牛の精液や受精卵等の遺伝資源は、県が指定する者にのみ供給し、第三者の不適切な使用や所有を防止すること。
- 県の積極的な取組姿勢を示し上記の内容を確実に実施するために、鳥取県有種雄牛遺伝資源の適正生産・流通に係る条例を制定すること。

（3）主な意見

【委員】	<ul style="list-style-type: none">○条例化を前向きに検討してほしい。○現在は法的な根拠なく、生産者のモラルや思いだけで守ってきたが、限界がある。○子供や孫にも、鳥取の遺伝資源をつないでいくことが大事である。○和牛の遺伝資源は、我が国の貴重な財産。譲渡する側、受ける側が貴重な遺伝資源を預かっているという意識と責任を持つ必要がある。○個別の在庫管理や使用状況などを把握できる取組が必要である。
【知事】	<ul style="list-style-type: none">○条例化の要望に対し、法制化を含めた検討を鳥取県から開始する。○特定の種雄牛の精液や受精卵などターゲットを絞った上で保護策を検討する。

4 今後の予定

6月以降 第2～3回検討会、パブリックコメント、条例案上程

第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会における目標とスケジュールについて

令和元年6月10日
畜産課

1 鹿児島全共入賞目標

第11回全国和牛能力共進会宮城大会では（以下「宮城全共」という。）、最も注目される第7区（総合評価群）で優等賞2席を獲得し、出品団体表彰は5席と過去最高の成績となり、和牛王国復活をアピールできた。

しかし、種牛区においては、第10回全国和牛能力共進会長崎大会（以下「長崎全共」という。）より順位を落とした区もあり課題が残った。

そこで、肉質日本一を獲得した「白鵬85の3」や優良枝肉賞を獲得した「百合白清2」の産子を中心とした繁殖雌牛群としての出品や、それら雌牛から生産される次世代の出品候補牛を中心とした出品に取り組むとともに、種牛区における出品技術対策を強化し、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会（以下「鹿児島全共」という。）で宮城全共を上回る成績を獲得するために以下の目標を定める。

【全共目標】

- 第6区（総合評価群）、第7区（脂肪の質評価群）は首席を獲得し、名誉賞受賞を目指す。
- その他群出品区は3席以内、単品区は6席以内の入賞を目指す。

（参考）

・第6区（総合評価群）

種牛能力と産肉能力を総合評価する出品区で、地域の改良の中核を担う種雄牛の産子（種牛4頭セットと肉牛3頭セット）を実証展示し、各地域の改良成果を確認することを狙いとした出品区。

・第7区（脂肪の質評価群）（新設）

脂肪の質の育種価評価体制の構築により、脂肪の質の改良につなげることを目的とした出品区。

2 鹿児島全共の出品に向けた考え方について

出品区		出品区の狙い	出品に向けた考え方
第1区	若雄 (単品)	和牛集団の遺伝的多様性の維持・拡大と、地域における特色ある遺伝子を保留・固定していくための種雄牛造成を目的とする。	鳥取県和牛改良方針に沿って造成された種雄牛候補を出品する。 ＜交配種雄牛＞白鵬85の3
第2区	若雌 (単品)	改良組合活動の活性化による増頭意欲の向上とともに、全共参加者の拡大を促すことが狙う。	県有種雄牛産子の積極的な取組について参加を促し、その中で特に発育・資質等に優れた牛を出品する。
第3区			
第4区	繁殖雌牛群 (3頭1群)	地域の特色ある雌牛集団づくりの実現と、育種組合及び改良組合活動による改良の成果の確認と技術の向上を目的とする。	和牛改良組合が主体となり、3代以上自県産で県有種雄牛を父に持つ雌牛の積極的な取組について参加を促し、資質及び齊一性等を重視した出品群を出品する。出品牛は2022年10月時点で5から7歳(平成27から29年生まれ)となる牛群を中心に選定を行う。
第5区	高等登録群 (3頭1群)	母一娘一孫娘に亘る改良の成果の確認と優良雌牛系統の地域への保留推進と拡大を狙う。	和牛改良組合が主体となり、高等登録牛である母牛から、娘牛、孫娘牛へと発育・資質、品位等が向上していく母系牛群を出品する。孫娘牛は県有種雄牛の交配を推進する。
第6区	総合評価群 〔種牛群4頭1群〕 〔肉牛群3頭1群〕	種牛能力と産肉能力を総合評価する出品区で、地域ごとの改良の中核を担う種雄牛の産子を実証展示し、地域の改良成果を確認する。	発育・資質等に富んだ自県産の雌へ県有種雄牛の指定交配を実施する。 ＜交配種雄牛＞元花江 【種牛群】 出品牛は的確な交配時期を考慮し、2022年10月時点での9-11か月の牛を中心に選定し、発育・資質等に富んだ齊一性のある牛群を出品する。 【肉牛群】 高能力雌牛に県有種雄牛を交配し、より多くの受精卵確保に努め、枝肉歩留、肉質、脂肪の質に優れた牛を出品する。
第7区	脂肪の質評価群 (3頭1群)	脂肪の質の育種価評価体制の構築により、脂肪の質の改良につなげることを目的とする。	高能力雌牛に県有種雄牛を交配し、より多くの受精卵確保に努め、枝肉歩留、肉質、脂肪の質に優れた牛を出品する。
第8区	去勢肥育牛 (単品1頭)	効率的かつ美味しい和牛生産を目指し、改良された和牛の能力と肥育技術により、和牛の魅力を最大限に引き出すことを目的とする。	＜交配種雄牛＞ 7区：白鵬85の3 8区：元花江、隆福也
特別区	高校及び農業大学校 (単品1頭)	農業教育とその学習活動を通じた和牛への理解醸成と担い手の育成を目的とする。	県有種雄牛産子の積極的な取組について参加を促し、その中で特に発育・資質等に優れた牛を出品する。

3 鹿児島全共の出品対策スケジュール

(1) 全体スケジュール

H29	H29.11.16	第12回全共推進委員会の設立
H30	H30.2.6	第1回出品対策部会（部会の設立）
H31	H31.2.4 H31.4.23	第2回出品対策部会（交配種雄牛の決定） 第3回出品対策部会
R1	R1.12～	指定交配開始
R2	R2.10～	候補牛生産
R3	R3.3～ R3.8 R3.10	肉牛の部肥育開始 子牛調査会（第7区） 集合審査会
R4	R4.7 R4.8 R4.10.6～	県最終予選 肉牛区選畜委員会 第12回鹿児島全共

受精卵採卵

(2) 出品牛造成スケジュール

出品区分 出品月齢	スケジュール			
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
第1区（若雄） 生後15～23ヶ月未満		1/27 授精 9/24 分娩	11/7 7/6	
第2区（若雌の1） 生後14～17ヶ月未満		7/26 授精 10/25	5/7 8/6 分娩	
第3区（若雌の2） 生後17～20ヶ月未満		4/28 7/25 授精	2/7 5/6 分娩	
第4区（繁殖雌牛群） 3産以上				
第5区（高等登録群） 孫娘・生後14ヶ月以上				※孫娘は8/6以前生まれ
第6区（総合評価群） 生後17～24ヶ月未満	12/27	7/25 授精 10/7 分娩	5/6	※1)
第7区（脂肪の質評価群） 生後24ヶ月未満	12/27	授精 10/7 分娩	※2)	
第8区（去勢肥育牛） 生後24ヶ月未満	12/27	授精 10/7 分娩	※1)	
特別区（高校及び農業大学校） 生後14～20ヶ月未満		4/28 10/25 授精 分娩	2/7 8/6	

○ 出品申込期限

第十一回全共最終審査
10月6日～10月11日
鹿児島会場

注) 授精の日付は妊娠期間285日で算出

※1) 出品牛の父牛は、平成22年10月1日以降生まれのもの
※2) 出品牛の父牛は、平成17年10月1日以降生まれのもの

境漁港クロマグロ初水揚げについて

令和元年6月10日
境港水産事務所

5月31日(金)に境漁港において、宮城県所属のまき網漁船がクロマグロの初水揚げを行いました。前年より4日早い水揚げです(過去一番早い水揚げは平成10年の5月27日)。また、6月3日(月)には、新市場1号上屋で初めてマグロの水揚げがありましたが、大きな混乱もなく無事出荷されました。

区分	令和元年		平成30年	
	年初水揚げ	新市場初水揚げ	年初水揚げ	年合計・平均
水揚げ日	5月31日(金)	6月3日(月)	6月4日(月)	-----
船名	第21たいよう丸 (宮城県)	第88天王丸 (愛媛県)	第1若葉丸 (島根県)	-----
水揚げ量	30.3トン	16.9トン	43.4トン	1,042トン
本数	1,161本	643本	1,471本	31,193本
平均体重	26.1kg	26.2kg	29.5kg	33.4kg
平均単価	1,914円/kg	1,527円/kg	1,746円/kg	1,215円/kg

<初セリ式>(平成27年度から実施)

日時 5月31日(金) 11時50分(12時から入札)

場所 境漁港2号上屋

内容 境港天然本マグロPR推進協議会 島谷副会長挨拶
境港水産事務所長手締め



新市場でのマグロ水揚げ

<初水揚げ当日の関西でのPR>(平成27年度から実施)

日時 5月31日(金) 16時から17時30分まで

場所 あべのハルカス近鉄本店、阪神百貨店梅田本店

内容 解体ショー、試食宣伝販売



初水揚げ当日の関西でのPR

<第9回境港まぐろ感謝祭の概要>(平成23年度から実施)

境港産クロマグロのPR及び資源管理の取組などの情報発信を目的として開催。(主催:境港天然本マグロPR推進協議会)

日 時 6月16日(日) 9時50分から13時まで

場 所 県営境港水産物地方卸売市場3号仮設上屋

内 容 マグロ解体ショー、無料ふるまい、大漁太鼓演奏、マグロPRパネル・剥製展示、販売コーナー等



シンボルマークシールが貼られたマグロ

<県内のPR活動>

西部地域の小売店で販売されたマグロのパッケージには、新市場のシンボルマークを使ったシールを貼り、県内でのPRを開始した。

<今後の県外PRスケジュール>

境港産クロマグロのPRと併せて、新市場のPRも実施する。

- 6月12日(水)から23日(日)まで

鳥取フェアでのPR(松坂屋高槻店)

- 6月21日(金)

首都圏でのPR①(スズキヤ新杉田店(神奈川県)解体ショー、試食宣伝販売)

- 6月22日(土)

首都圏でのPR②(京王百貨店新宿店 解体ショー、試食宣伝販売)

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】							令和元年6月10日 水産課	
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産課 〔西部総合事務所 生活環境局建築住宅課〕	境漁港高度機能管理型市 場整備事業2号上屋解体工 事	境港市 昭和町	株式会社平田組 代表取締役 平田 淳	163,384,000円 (設計額 198,828,000円) 落札率 92.23%	令和元年5月17日 ～ 令和元年9月20日	令和元年5月16日 ～ 令和元年5月23日	【工事内容】 2号上屋新設に伴う既存上屋の解体撤去	制限付一般競争入札 9社 令和元年5月9日 開札

